

令和8年度 第二次入学者選抜生徒募集要項

鹿児島県立喜界高等学校
〒891-6201

鹿児島県大島郡喜界町赤連 2536 番地

Tel 0997-65-0024

Fax 0997-65-0217

1 実施する学科及び募集枠

実施学科と募集枠については、第一次入学者選抜の合格者発表の当日（3月12日）に県教育委員会が発表する。（第一次入学者選抜の合格者数が募集定員に満たない学科において実施する。）

2 出願資格

第二次入学者選抜に出願できる者は、第一次入学者選抜への出願資格を有し、かつ、次のいずれかに該当するものとする。ただし、私立高等学校に合格し、入学手続をした者は出願できない。

ア 本県の公立高等学校を受検し、合格しなかった者。ただし、連携型中高一貫教育校入学者選抜の受検者を除いて、本校の同一学科には出願できないものとする。

イ 本県公立高等学校に出願したが、病気や不慮の事故等により、学力検査を受検できなかった者

ウ 県外からの保護者の転勤等の理由により、本校を志願する者

3 出願資格確認

出身中学校長は、本人及び保護者の申出により、出願資格を確認する。なお、確認方法は令和8年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱Ⅰ〔5〕3の(2)による。

4 出願手続

- (1) 志願者は、本校の定める入学願書を、出身中学校長を経て提出し、受検票の交付を受ける。
- (2) 他の学科を併願する場合には、第二志望欄に学科名を記入する。
- (3) 出身中学校長は、志願者の書類を一括して、出願期間内に本校校長に提出する。
- (4) 出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする受検者がいる場合は、第二次入学者選抜入学願書等の提出に併せて、その旨を本校校長に申し出るものとする。

出願期間：令和8年3月17日（火）から3月18日（水）正午（必着）まで

窓口受付：午前8：30～午後4：30（土・日・祝日を除く。最終日は正午まで。）

5 出願書類

- (1) 入学願書：本校所定の入学願書（第二次入学者選抜用）。
- (2) 入学検定料：入学願書右肩上に2,200円の鹿児島県の収入証紙を貼付する。
※ 連携型中高一貫教育校入学者選抜で本校に合格しなかった者の出願については、同選抜の受検票を出願期間内に提出し、改めて第二次入学者選抜用の受検票の交付を受けること。入学検定料については、鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱の規定によるものとする。
- (3) 第二次入学者選抜出願者総括表（様式2-3）、調査書（様式4-1又は4-2）：出身中学校長が作成し、出願期間内に本校校長に提出する。
- (4) 本人の顔写真（縦4cm・横3cm）1枚：過年度卒業の志願者と1校1人の志願者のみ。裏面に中学校等名、本人氏名を記入すること。
- (5) 2の出願資格イ・ウを適用する生徒については、その具体的内容を記載した意見書（任意の様式）を、出身中学校長が提出すること。

裏面へ続く

- (6) 特別な理由等で、年間の欠席日数が 30 日以上の方は、出身中学校長を経て、自己申告書（様式 20）を提出することができる。なお、自己申告書は志願者及び保護者が記入し、封をして封筒の表に中学校等名、本人氏名を記入すること。

6 作文及び面接

- (1) 会 場 鹿児島県立喜界高等学校
(2) 日 時 下記のとおり
3 月 19 日（木）
9：30 集合（本校事務室前）
9：45～10：35（50 分間） 作文
10：50～ 面接

7 受検上の注意事項

- (1) 受検者は、受検票を携行する。
(2) 遅刻した者は、直ちに事務室に届け出て指示を受ける。
(3) 受検者が検査場に携行する用具は、次のとおりとする。
鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、鉛筆けずり
(4) 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末等は絶対に検査場へ持ち込まないこと。また、アラーム付きの時計を携行する者は、アラームが鳴らないようにしておく。
(5) 上履きを持参すること。

8 選抜の方法

選抜は、中学校長から提出された調査書の記録、本校で実施する面接、作文、連携型中高一貫教育校入学者選抜の結果または第一次入学者選抜における学力検査の結果等を総合して行う。

9 合格者発表及び合格者集合

- (1) 合格者発表：令和 8 年 3 月 23 日（月） 午後 2 時以後、本校事務室前にて行う。
(2) 合格者集合：令和 8 年 3 月 23 日（月） 午後 2 時 30 分に本校事務室前に集合すること。
保護者同伴で、筆記用具を持参すること。（時間厳守）
(3) 合格者集合の会に欠席する場合は、事前に中学校長等を経て本校校長に届ける。

10 調査書等の書類による選考

- (1) 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等への罹患の影響、その他、本人に帰責されないやむを得ない事情により令和 8 年 3 月 19 日（木）の「第二次入学者選抜」を受検できない入学志願者で「調査書等の書類による選考」を申し出る者は、令和 8 年 3 月 17 日（火）から 3 月 19 日（木）正午までに第二次入学者選抜に係る申出書（様式 24－1）を出身中学校長に提出するものとする。
(2) 出身中学校長は、「調査書等の書類による選考」の申出があった場合、直ちに以下の提出書類を本校校長に提出するものとする。書類持参の場合は、本校の窓口受付時間を事前に確認すること。
（提出書類）ア 第二次入学者選抜に係る申出書（様式 24－1）
イ 第二次入学者選抜に係る参考資料（様式 24－2）
(3) 合格者発表及び合格者集合は、9 の合格者発表及び合格者集合を準用する。

11 備考

上記のほか、不明な点がある場合は、本校に直接問い合わせること。特に町外の中学校から出願する場合は、事前に本校へ問い合わせること。